

広島市国民健康保険 口座振替依頼書 自動払込利用申込書(収) (加)

依頼書記入日 令和 年 月 日 (お願い) 口座振替依頼書又は自動振込利用申込書は、金融機関への直接提出はできません。必ず、広島市へ郵送してください。

世帯主	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒 -		
	電話番号	自宅 () - () -	携帯 電話等 () - () -	

私は、次のとおり、広島市に納付すべき国民健康保険料を、指定預(貯)金口座から口座振替の方法で納付したいので、下記の確認事項を同意の上、依頼します。

口座振替を希望する振替方法(希望に○)及び通知書番号	振替区分	被保険者番号 ※保険証等の被保険者記号・番号を記入してください。	
	{ 1年分をまとめて } { 各納期 }	記号	番号
開始時期	1年分をまとめて振替を希望される場合、今年度からの開始が間に合わない時は、「各納期ごとに振替」となりますので、口座振替が開始されるまでの間は、お手元の納付書で納付してください。 申込みされた月より、おおむね2か月後の納期分から開始します。 (開始時期については、別途、広島市から通知します。)		

指定預(貯)金口座	フリガナ			口座名義人の通帳 届出印兼承諾印	
	口座名義人				
	いずれかに記入してください。	金融機関 (ゆうちょ銀行を除く。)	銀行 金庫 組合 農協	店	
		ゆうちょ銀行	店番	預金種別(該当に○) 普通 当座	口座番号(右詰めで記入)
	種目コード	契約種別	通帳記号	通帳番号(右詰めで記入)	
	1 6 6 2 8	1	0 ※		
	口座名義人の住所				
	払込先口座番号 01300-2-960001		払込先加入者名 広島市会計管理者		

口座振替納付済通知書の送付を希望されますか。	<input type="radio"/> ① 希望する <input type="radio"/> ② 希望しない
国民健康保険料について還付金が生じた場合、その還付金の当該口座への振り込みを希望されますか(なお、口座名義人と世帯主(納付義務者)が相違する場合は除きます。)	<input type="radio"/> ① 希望する <input type="radio"/> ② 希望しない

確認事項

- ゆうちょ銀行を指定した場合は自動払込み規定が適用されることについて異議はありません。
- ゆうちょ銀行以外の金融機関を指定した場合は、預金の引落しに当たって、当座勘定規定、普通預金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し、預金通帳及び預金払戻請求書の提出はしませんから、貴行所定の方法で処理してください。
- 振替日現在において、指定預(貯)金口座の残高(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)が広島市に納付すべき金額に満たないときは、私に事前に通知することなく振替の取りやめ等貴行が適当と認める方法で処理してください。
- この口座振替(自動払込)契約は、貴行又は広島市が必要と認めるときは解約されても異議はありません。また、私の都合によりこの契約を解約する場合は、貴行及び広島市に停止届を提出します。
- 依頼書を提出した日によっては、提出直後の納期分の保険料について、広島市の取扱いの都合上やむを得ず納付書が私あてに送付されるか、又は変更前の口座で振替されても差し支えありません。
- [1年分をまとめて振替の場合] 振替日現在において、指定預(貯)金口座の残高が広島市に納付すべき金額に満たないときは、広島市の取扱いにより、第2期から各期ごとに振替されても差し支えありません。
- [世帯主(納付義務者)と口座名義人が異なる場合] 私が納付すべき保険料を口座名義人の指定預(貯)金口座から引き落とすことについては、口座名義人の了承を得ているので、このことによる紛争の責は、私が負うものとして取り扱って差し支えありません。
- この口座振替(自動払込)契約により振替された場合は、領収証書に代えて口座振替納付済通知書を広島市が定めた時期に送付されても差し支えありません。また、この場合には、領収証書を請求いたしません。
- 国民健康保険料について還付金が生じた際、その還付金の取扱いについて、(1) 当該口座への振り込みを希望しなかった場合、(2) 口座名義人と世帯主(納付義務者)が相違する場合、(3) 記入がない場合には、広島市における所定の手続きで取り扱って差し支えありません。
- この取扱いについて仮に紛争が生じて、貴行の責によるものを除き、貴行には迷惑をかけません。

(金融機関使用欄・不備返却事由)	金融機関承諾印・取扱店日附印欄
1 預貯金取引なし	
2 記載事項等相違(店名・預金種目・口座番号・口座名義)	
3 印鑑相違	
4 その他()	

区役所記入欄	宛名番号	開振始替	年	月
	異動コード	振替区分	振替通知書送付	振替区分
	1 加入	1 全期	1 必要	1 希望する
	2 停止	2 各期	2 不要	2 希望しない
	3 変更	3 各期→全期	3 口座名義人と相違	3 口座名義人と相違
		4 全期→各期		
				開始時期の通知
				1 電話
				2 文書
				日付 . . .
				日付 . . .
				受
				入
				確
				主
				任

【返送先】 〒730-8790 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市健康福祉局保険年金課 電話番号 082-504-2159

※依頼書(金融機関)【納付義務者→広島市→金融機関】口

※お願い ポールペンで太枠内を記入してください。
口座名義人の通帳届出印兼承諾印を押印してください。

広島市国民健康保険

口座振替依頼書
自動払込利用申込書

収加

本人控

依頼書記入日 令和 年 月 日

(お願い) 口座振替依頼書又は自動振込利用申込書は、金融機関への直接提出はできません。必ず、広島市へ郵送してください。

世帯主	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒 -		
	電話番号	自宅 () - () -	携帯 () -	電話等 () -

私は、次のとおり、広島市に納付すべき国民健康保険料を、指定預(貯)金口座から口座振替の方法で納付したいので、下記の確認事項を同意の上、依頼します。

口座振替を希望する振替方法(希望に○)及び通知書番号	振替区分	被保険者番号 ※保険証等の被保険者記号・番号を記入してください。	
	{ 1年分をまとめて } { 各納期 }	記号	番号
開始時期	1年分をまとめて振替を希望される場合、今年度からの開始が間に合わない時は、「各納期ごとに振替」となりますので、口座振替が開始されるまでの間は、お手元の納付書で納付してください。 申込みされた月より、おおむね2か月後の納期分から開始します。 (開始時期については、別途、広島市から通知します。)		

指定預(貯)金口座	フリガナ				口座名義人の通帳届出印兼承諾印 広島市郵送分に押印してください。
	口座名義人				
	いづれかに記入してください。	金融機関 (ゆうちょ銀行を除く。)	銀行 金庫	店	
			組合 農協		
	ゆうちょ銀行	店番	預金種別(該当に○)	口座番号(右詰めで記入)	
種目コード		契約種別	通帳記号	通帳番号(右詰めで記入)	
1 6 6 2 8 1			0 ※		
口座名義人の住所		払込先口座番号 01300-2-960001 払込先加入者名 広島市会計管理者			
口座振替納付済通知書の送付を希望されますか。					① 希望する ② 希望しない
国民健康保険料について還付金が生じた場合、その還付金の当該口座への振り込みを希望されますか(なお、口座名義人と世帯主(納付義務者)が相違する場合は除きます。)					① 希望する ② 希望しない

※お願い ポールペンで太枠内を記入してください。
口座名義人の通帳届出印兼承諾印を押印してください。

- 確認事項**
- ゆうちょ銀行を指定した場合は自動払込み規定が適用されることについて異議はありません。
 - ゆうちょ銀行以外の金融機関を指定した場合は、預金の引落しに当たって、当座勘定規定、普通預金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し、預金通帳及び預金払戻請求書の提出はしませんから、貴行所定の方法で処理してください。
 - 振替日現在において、指定預(貯)金口座の残高(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)が広島市に納付すべき金額に満たないときは、私に事前に通知することなく振替の取りやめ等貴行が適当と認める方法で処理してください。
 - この口座振替(自動払込)契約は、貴行又は広島市が必要と認めるときは解約されても異議はありません。また、私の都合によりこの契約を解約する場合は、貴行及び広島市に停止届を提出します。
 - 依頼書を提出した日によっては、提出直後の納期分の保険料について、広島市の取扱いの都合上やむを得ず納付書が私あてに送付されるか、又は変更前の口座で振替されても差し支えありません。
 - [1年分をまとめて振替の場合] 振替日現在において、指定預(貯)金口座の残高が広島市に納付すべき金額に満たないときは、広島市の取扱いにより、第2期から各期ごとに振替されても差し支えありません。
 - [世帯主(納付義務者)と口座名義人が異なる場合] 私が納付すべき保険料を口座名義人の指定預(貯)金口座から引き落とすことについては、口座名義人の了承を得ているので、このことによる紛争の責は、私が負うものとして取り扱って差し支えありません。
 - この口座振替(自動払込)契約により振替された場合は、領収証書に代えて口座振替納付済通知書を広島市が定めた時期に送付されても差し支えありません。また、この場合には、領収証書を請求いたしません。
 - 国民健康保険料について還付金が生じた際、その還付金の取扱いについて、(1) 当該口座への振り込みを希望しなかった場合、(2) 口座名義人と世帯主(納付義務者)が相違する場合、(3) 記入がない場合には、広島市における所定の手続きで取り扱って差し支えありません。
 - この取扱いについて仮に紛争が生じても、貴行の責によるものを除き、貴行には迷惑をかけません。

- ・ A4用紙に印刷し、外枠線で切り取り、のりしろ部分を貼り付け、封筒を作成してください。
 - ・ 84円切手をお貼りの上、郵便ポストに投函してください。
- ※ 投函前に、しっかりとのり付けされていることをご確認ください。

